

東陽支所だより

発行: 八代市東陽支所 編集: 東陽支所地域振興課 (Tel.65-2111) 発行日: 令和元年6月1日

《東陽町の人の動き》

【世帯数】 815世帯
【人口】 男 989人
女 1,085人
合計 2,074人

(令和元年4月30日現在)



まちの話題

交通安全週間

朝の街頭指導・街頭キャンペーン

令和元年5月11日(土)から20日

(月)までの10日間、春の全国交通安全運動が実施され、町内では交通指導員・八代市職員など関係団体が小学校通学路で朝の街頭指導を行いました。

5月15日(水)には、東陽町南の押方石油横の広場で、八代警察署や町内関係団体による交通街頭キャンペーンが実施され、太陽保育園のかわいい園児たちが、運転手へ啓発グッズを手渡しながら交通安全の呼びかけを行いました。

歩行者の皆さんは、道路横断時の安全確認を徹底し、自転車・バイク・自動車に乗られる方は、ルールとマナーを守り思いやりのある運転を心がけましょう。



東陽小学校交通安全教室

いのちをまもる・ルールをまもる

令和元年5月10日(金)東陽小学校

で交通安全教室が開催されました。1・2年生、3・4年生、5・6年生の三部門に分けて東陽駐在所の田代さんや安全協会の講習員さんから歩行者と自転車の乗り方について実技講習を受けました。連日のように全国各地で交通事故発生報道があり、特に小さな子どもが犠牲となる痛ましい事故が続発しています。一人ひとりが日頃から交通ルールやマナーを守ることで、交通安全の大切さを再確認し、交通事故の無い町を目指しましょう。



新体制でスタート!

八代市消防団東陽方面隊

4月20日(土)、八代市消防団東陽方面隊の辞令交付式が開催され、第2分団分団長の岩崎堅さん(種山)ほか分団長2名、副分団長3名、部長3名、班長4名、新(編)入団員2名へ水本方面隊長から辞令が交付されました。安心安全な住みよいまちづくりを目指して、予防消防活動や各種訓練に取り組みます。



※近年、消防団員が減少しています。地域の防災体制を維持していく上で、消防団はなくてはならない存在です。

八代市の区域内に住居または勤務する18歳以上の方であれば男女は問いません。入団を希望される方のご連絡をお待ちいたします。

地域振興課 65・2111

★・・・新年度の昇格者

■幹部隊員のご紹介■ 敬称略

東陽方面隊長	水本 貴
副隊長	山本 正
指導員	前田 賢治
本部分団分団長	★坂本 友和
第1分団分団長	福田 陽一
第2分団分団長	★岩崎 堅
第3分団分団長	井山 英雄
第4分団分団長	★加藤 一美

■ 金婚夫婦を表彰します

【対象】

- ①昭和44年1月1日から12月31日までに結婚又は入籍をされたご夫婦
- ②昭和43年以前に結婚又は入籍されたご夫婦でこれまでに金婚夫婦表彰を受けたことがないご夫婦

【申込期間】6月3日(月)～6月28日(金)

【式典開催日】令和元年9月下旬予定
午前10時より

【場所】やつしろハーモニーホール

【申込・問合せ先】東陽健康福祉地域事務所
65-2113



■ 梅雨時期や台風などによる非常時に備え

◆ 気象警報発令時の支所対応について

大雨や洪水警報などの気象警報が発令された場合は、支所職員が24時間体制で待機していますので、道路への土砂流出や風倒木または住宅への床下・上浸水などの被害、その他異常事態が発生しましたら、すぐに連絡をお願いします。

◆ 東陽支所管内の避難所について

1	八代市定住センター及び東陽交流センター「せせらぎ」	1次避難所
2	東陽支所	2次避難所
3	東陽地域福祉保健センター	2次避難所
4	東陽コミュニティーセンター及びスポーツセンター	2次避難所
5	旧河俣小学校	3次避難所
6	東陽小学校【体育館】	3次避難所
7	東陽中学校【武道館・体育館】	3次避難所

・ 開設する場合は、時間と場所を八代市が配信します「八代防災情報」メールや防災行政無線で周知します。

・ 各避難所には避難所担当職員(市職員)が常駐し対応します。

・ 避難される際は、食料や寝具などをご持参のうえ、明るいうちに避難してください。

※上記の避難所とは別の場所(地区公民館)に避難されることについては、各個人や各地区の判断によるものであり、強制または妨げることはありません。

普段から、避難具の準備や避難経路などを把握し、非常時に落ち着いた行動がとれるように心がけましょう。

【問合せ先】 地域振興課総務振興係

65-2111

■ 市税等の納期について

6月10日(月) 納期限のもの

◆ 農業集落排水使用料 5月(4月使用分)

◆ 浄化槽使用料 5月(4月使用分)

7月1日(月) 納期限のもの

◆ 市 県 民 税 1期

◆ 国民健康保険税 3期

◆ 介護保険料 3期

◆ 後期高齢者医療保険料 随期

◆ 簡易水道使用料 6月(5月使用分)



※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください。

※納付が遅れる場合は、必ず地域振興課市民サービス係までご連絡・ご相談ください。

【問合せ先】 地域振興課市民サービス係 65-2111

6月の行事予定



■ 2日(日) 平家いずみお茶まつり(泉運動広場)



飼い犬の「ふん」のマナーについて(お願い)

散歩をさせるときは、「ふん」を処理する道具を携帯し、排出した「ふん」は必ず持ち帰りましょう。ご協力よろしくお願いします。

